

事業主殿

粉じん作業特別教育の開催ご案内

「粉じん障害防止規則」に基づき、屋内で定置式グラインダーや切断機で金属を研磨・切断する作業は、労働安全衛生法第 59 条、労働安全衛生規則第 36 条により、特別教育の実施が定められています。つきましては、下記のとおり特別教育を開催いたしますので、受講されるようご案内致します。

記

- 神戸市兵庫区水木通 7-1-18 メラード大開北館 2 階 TEL 078-577-5639

3. 教育時間と科目 ※時間割は講師の都合等により変更することがあります。

時 間	科 目
09:50～10:00	講習内容説明等
10:00～11:00	粉じんに係る疾病及び健康管理（1 時間）
11:10～12:10	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法（1 時間）
12:10～13:00	昼食
13:00～14:00	作業場の管理（1 時間）
14:05～15:05	関係法令（1 時間）
15:10～15:40	呼吸用保護具の使用の方法（30 分）



4. 定員 50名（定員になり次第締め切ります。）
5. 受講料 ・会 員 8,030 円 内訳(税込) 受講料 7,150 円 テキスト代 880 円
 ・非会員 10,230 円 内訳(税込) 受講料 9,350 円 テキスト代 880 円

※一旦納入された受講料は返還致しません。

- ## 6. その他（注意事項）

- (1) 受講当日の遅刻又は早退者は欠席扱いとします。(時間厳守)
- (2) 会場には駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。
- (3) 受講者は、筆記用具、印鑑（修了証受け取り用）をず持参して下さい。
- (4) 昼食は各自ご用意下さい。
- (5) 個人情報、この講習に関する事務以外は使用致しません。